

子どものための養育費 取り決めにサポート

ひとり親家庭の方の多くが養育費の受け取りができていません。市では、離婚前後の方が養育費などの取り決めにADR（裁判外紛争解決手続）を利用した際の費用の一部を給付します。

問 子ども家庭課（☎228-7331 FAX228-8341）

養育費の取り決めはしたいけど…

「相手と関わりたくない」
「養育費の交渉をしたけど、まとまらなかった」
「弁護士費用が払えない…」

養育費の取り決めができないさまざまな事情があります。

養育費の取り決めに困っている方 ADRをご存じですか

ADR（裁判外紛争解決手続）は、裁判ではなく簡単な申立て手続きで、公正中立な第三者が双方の言い分をよく聴き、専門的な知識を生かして解決を図る方法です。

ADRのメリット

- ・ 専門家が話し合いに入ってくれる
- ・ 裁判所に行かずにオンラインで話し合いができる（※）
- ・ 休日や夜間も手続きできる（※）
- （※）ADR機関によって異なる

ADR機関

法務省が認証する機関をウェブサイト「かいけつサポート」（QRコード）で確認ができます



ADR利用料の一部を助成

親が子どもの養育費の取り決めにADRを利用した際それぞれに次のとおり給付します。

給付 申請者が負担する費用で上限5万円

対象経費 ADRの申立料、依頼料、調停費用など
詳しくは市ホームページ（QRコード）参照



子どもの成長を支えていくために必要な養育費。ADRを利用して納得できる話し合いをしませんか。

子ども家庭課職員



ごみの減量への想いを川柳にしよう

さかいSDGs推進プラットフォーム会員の第一生命保険と共働し、ごみ減量化やリサイクルにちなんだ川柳を募集します。入賞した方には堺の名産品【写真】をプレゼントします。

問 第一生命保険（☎221-7031）か
さかいSDGs推進プラットフォーム専用ダイヤル（☎340-2179 FAX222-9694）

申込 8月21日～9月30日
応募方法など詳しくは、8月1日以降市ホームページ（QRコード）参照



会員同士がつながりながらSDGsの取組を進める「さかいSDGs推進プラットフォーム」会員募集中！

詳しくはこちら→



未来に向けた君たちの想いを描こう～小学5・6年生SDGsポスターコンクール～

さかいSDGs推進プラットフォーム会員の真生印刷と共働し、市内の小学5・6年生を対象にSDGsの持つ意義への理解を深めてもらうために「SDGsポスターコンクール」を開催します。

問 さかいSDGs推進プラットフォーム専用ダイヤル（☎340-2179 FAX222-9694）

昨年度のさかいSDGs推進プラットフォーム優秀賞作品

「世界中の人が、地球の豊かな自然を未来まで守ろう」



世界中の人々と協力して豊かな地球の自然を守っていききたいです。



三宝小学校6年 稲岡璃乃さん
※この作品は小学5年生の時に描かれたものです。

「ぼくたちのおうち どこにいったの？」



動物たちの住む場所をなくさないようにと想いを込めて描きました。



【審査員コメント】青を基本とした色使いと立体感でペンギンの感情と温暖化のことが伝わり、改めて考えさせられる1枚でした。

南八下中学校1年 西野穂花さん
※この作品は小学6年生の時に描かれたものです。

今年も開催！

SDGsポスターコンクール

テーマ SDGsによる未来
対象 市内在住の小学5・6年生
応募 8月1日～9月4日
用紙や画材は自由です。

応募方法など詳しくは、真生印刷ホームページ（QRコード）参照



受賞した方には表彰式で表彰状と記念品の贈呈を行います。優秀賞に選ばれた作品は市役所で展示予定です。



昨年の展示会の様子